

碧南市民病院 歯科口腔外科 市長の責任でパワハラなくせ



市民病院の職場を守る

日本共産党はこの問題を重視

市民病院では、過去にも歯科口腔外科においてパワハラスメント問題が起こり、逆に当事者によって不当解雇の訴訟へと持ち込まれ、碧南市側が敗訴する結果となりました。このことを教訓に再発防止を徹底して職場の民主主義と人権を守らなければなりません。

日本共産党への匿名投書で、また歯科口腔外科の医師によってパワハラスメントが起こっていることが告発されました。

2020年6月1日に法強化

碧南市民病院の歯科口腔外科で起こっているパワハラについてでした。日本共産党は、9月議会決算審査などで、この内容を示し市長に雇用主として厳正な対応を求めました。10月1日に市長に文書で対応を求め、7日には副市長と秘書情報課長と面談しました。

日本共産党に悲痛な投書

9月1日、日本共産党に投書が届きました。碧南市民病院の歯科口腔外科で起こっているパワハラについてでした。日本共産党は、9月議会決算審査などで、この内容を示し市長に雇用主として厳正な対応を求めました。10月1日に市長に文書で対応を求め、7日には副市長と秘書情報課長と面談しました。

要求項目

- 1、2020年6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されました。市民病院で実施しているハラスメント防止対策はどのようなものになっていますか。
- ① ハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し職員に周知・啓発していますか。
- ② ハラスメント行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を定め、職員に周知・啓発していますか。
- ③ 相談窓口を定めていますか。どこで職員に周知されていますか。
- ④ 相談内容や状況に応じ、適切に対応していますか。
- ア、令和2年度中の相談件数は
- イ、主な相談内容とどのような対応をしましたか。
- ⑤ 「歯科口腔外科でパワハラがある」との告発が日本共産党に寄せられています。どのような相談がありましたか。
- * 管理部の職員とは面談している。
- ⑥ 告発によれば、「看護師や他医師への暴言など挙げれば切りがなく、皆疲弊しきつており、このままでは大きなトラブルとなります。どうか助けてください。」と訴えてみます。

投書の文章(一部変更)

初めて投書させていただきます。

本日は碧南市民病院歯科口腔外科で日常的に行われているパワハラについて告発したいと考え、筆を執りました。

問題となるK医師が党员へ赴任して10年目となります。

以前口腔外科でH医師の研修医に対するパワハラが問題となり、辞任となった後に赴任してきたのがK医師となりますが、私たちに言わせてみればK医師の方が悪質なパワハラと言わざるを得ません。現に、新たに赴任されてこられる医師は皆K医師よりパワハラを受け、1～2年足らずで退職していかれます。特にここ数年は酷く、患者様へも不利益がかかっていますので、当院全体としての問題をなっています。院長をはじめ病院幹部はK医師へたびたび忠告をしています。が何ら改善はないようです。

- ・看護師への暴言「仕事しない」
- ・自身の勝手な都合で予約患者を4時間以上待たせる。
- ・他医師への暴言（「あなたは仕事ができない馬鹿だ」「給料泥棒」等）
- ・特定の衛生士への過度な労働指示（他の衛生士とはほとんど話もしない）
- ・他医師の仕事を故意に制限する。
- ・患者に対して他の医師の悪口を言う（「他の先生は信用するな」）
- ・診療のボイコット
- ・研修医など若手医師への教育放棄
- ・研修医にオーバーワークを強いてうつ病においやる（昨年数か月休職）
- ・患者の前でコメディカルに対する暴言

挙げれば際限なくできます。皆疲弊しきつています。このままでは大きなトラブルとなります。どうか助けていただきたいです。この投書をきっかけにして調査をおこなって下さい。

底が必要で、アンケート・労組参加体制を歯科口腔外科では、昨年度にもハラスメントが発生しており、有効な措置が取られていないのではないですか。二度とハラスメントが発生しないような体制・職場環境の整備に努めるのが法律に定める事業主の義務です。こういうことこそ市長を先頭に市総務部が関与すべきです。国は、労働組合等の参画を得つつ、アンケート調査や意見交換等を実施することなどにより、常に的確な状況の把握や必要な見直しなどの検討を求めています。碧南市として具体化し再発防止の徹底が必要で、

アンケート・労組参加体制を

ア、被害者に対する配慮のための措置を行いましたか。その内容を教えてください。イ、ハラスメント行為者にどんな措置をしましたか。ウ、再発防止に向けて措置を講じるのは法律上の義務です。どのような措置を講じましたか。

総選挙で政権交代・投票に行って政治を変えよう

日本共産党の総選挙政策

なにより、いのち。ぶれずに、つらぬく

自公政権を終わりにして、政権交代で、命を守る政治を

コロナ対策

経済・社会活動を再開しながら、命を守るために（四つのチェンジで自公政権にかわる新しい政治を）

1、日本共産党の新経済提言Ⅱコロナ危機を乗り越え、暮らしに安心と希望を

①医療、介護、保育、障害者福祉などケアをささえる政治に

②働く人の「使い捨て」をやめさせ、8時間働けばふつうに暮らせる社会に

③お金の心配なく、学び、子育てできる社会に

④コロナ危機で困難に直面している中小企業、農林水産業を支援し、地域経済を立て直す

⑤税金の不公平をただすⅡ消費税減税、富裕層・大企業への優遇をなくす

⑥気候危機打開と一体に、災害に強い社会をつくる

2、地球の未来を守る政治への転換Ⅱ気候危機を打開する日本共産党の2030戦略

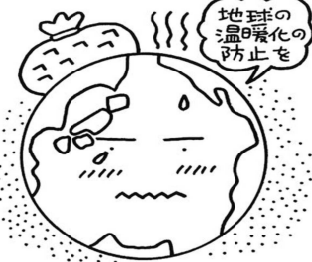
①気候危機は非常事態

②「口先だけ」の自公政権Ⅳ四つの問題点（2030目標42%が低い。石炭火力、原発依存、めどなき「新技術」）

③省エネと再エネで、2030年までに50〜60%削減Ⅱ日本共産党の提案

④脱炭素、省エネ・再エネをすすめる社会システムの大改革を

⑤脱炭素と貧困・格差是正を2本柱にした経済・社会改革で、持続可能な成長を



野党は団結を

野党共通政策の提言（骨子）

衆議院総選挙における野党共通政策の提言

一命を守るために政治の転換を一

1、憲法に基づく政治の回復

2、科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化

3、格差と貧困を是正する

4、地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行

5、ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現

6、権力の私物化を許さず、公平で透明な行政を実現する



- ①ジェンダー平等の日本へ、いまこそ政治の転換を
- ②外国人の人権を尊重し、多様性を認めながら共生する社会に
- ③先住民民族としてのアイヌの権利を守ります
- ④子どもの尊厳を大切に支える教育へ
- 4、憲法9条を生かした外交への転換で、平和な日本とアジアをつくる
- ①自民党の9条改憲のたくらみに終止符を打つ
- ②核兵器禁止条約に参加する政府をつくる
- ③「異常なアメリカいいなり」の政治をただす
- ④いまこそ憲法9条を生かした平和外交を



日本共産党碧南市委員会



市議会議員 市議会議員 市民運動部長
山口はるみ 岡本守正 磯貝明彦
☎42-8940 ☎41-5357 ☎48-2718
三度山町 2-70-4 笹山町 6-29 若松町 3-253

戦争法廃止 改憲許すな19行動

12月19日（日曜日）
午前11時～12時 ヤマナカ前に



日本共産党碧南市会議員団のホームページを新しくしました。ごらんください。

新しい日本をつくる五つの提案
○新自由主義から転換し格差を正し暮らし家計応援第一の政治
○憲法を守り、立憲主義・民主主義・平和主義を回復する
○覇権主義への従属・屈服外交から抜け出し、自主・自立の平和外交に転換
○地球規模の環境破壊を止め、自然と共生する経済社会をつくる
○ジェンダー平等社会の実現、多様性を大切にし個人の尊厳を尊重する政治